

第2回放送番組審議会 議事録

期日 平成28年3月22日(火)
時間 午後2時30分～午後3時50分
場所 櫛引公民館 講座室

<出席者>

委員：難波正喜(会長)、齋藤明夫、木村英俊、安達文一、渡部巖、齋藤ゆう子、菅原勝、
難波恵美、佐藤芳彌(副会長)の9名

※欠席：大滝舞

事務局：櫛引庁舎 榊原賢一支所長、佐藤浩総務企画課長、前森淳子同課課長補佐、
佐藤文博同課専門員

朝日庁舎 工藤幸雄総務企画課長、五十嵐恭子同課地域振興専門員

指定管理者 株式会社渡会電気土木武田啓之専務取締役、
丸山玲子ケーブルテレビ課長

傍聴者：なし

公開・非公開の別：公開

○ 委嘱状交付

欠員の櫛引自治公民館連絡協議会について、副会長の木村英俊委員に委嘱状交付
任期は前任者の残任期間の3月31日まで

櫛引庁舎総務企画課長

本日の審議会は委員総数10名のうち欠席は1名で、9名の出席があり、鶴岡市ケーブル
テレビジョン設置及び管理条例第11条第3項で定めている、総数の半数以上の出席要件を
満たしていることにより審議会が成立する旨を報告

1. 開会

櫛引庁舎総務企画課長

2. あいさつ

会長

本日は、春先の何かと大変お忙しい中、放送番組審議会に出席をたまわりましたことに心
より感謝申し上げます。まだ、肌寒い日が続きますが、東京では桜の開花宣言があり、この
庄内でも4月初旬になれば桜爛漫の季節を迎え、それに伴い農作業も忙しくなるわけであり

ます。

鶴岡市ケーブルテレビジョンも前身の櫛引町ケーブルテレビジョンとして開始してから20年となりました。その役割も認識され、多くの視聴者からも喜ばれております。自主放送番組では地域の行事、出来事などが放映される度に話題を盛り上げ、わが子の成長に感慨ひとしおで、収録されている膨大な資料は地域の大きな宝であり、永く保存されるべきではないかと考えます。

また、地域への一助となる情報発信に大きな役割を担っており、地域住民が恩恵を受けていることは他の地域には無い大きな利点ではないかと感じているところでもあります。

地域住民より大きく期待されておりますケーブルテレビが末永く愛される番組となりますよう、今日ご出席の委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りまして、より良いケーブルテレビとなりますよう宜しくお願いしまして挨拶と致します。

櫛引庁舎支所長

皆様こんにちは。本日は、年度末の何かとご多用の中、お集まりいただきまして誠に有難うございます。また、日頃委員の皆様には鶴岡市ケーブルテレビの運営につきまして、格別のご理解とご支援をいただいておりますことに改めて感謝申し上げます次第です。

さて、本日は今年度第2回目の放送番組審議会となりますが、成田進氏の後任として櫛引自治公民館連絡協議会副会長の木村英俊さんにご委嘱を申し上げることになりました。宜しくお願い致します。

本日の審議会では、平成27年度の自主放送番組の実績の報告をさせていただき、番組の一部をご視聴していただく予定です。委員の皆様の率直なご意見を賜り、番組制作に反映させてまいりたいと考えております。

加えて、前回の放送番組審議会でご意見、ご要望がございました音声告知放送であります。今般、鶴岡市ケーブルテレビジョン音声告知放送ガイドライン（案）を作成いたしましたのでその内容についてご意見を賜りたいと存じます。

今後とも、放送の安定供給につとめ、ケーブルテレビジョンを通して地域の身近な情報の交流を図ることで、活力ある地域づくりを進めてまいりますので、宜しくご審議いただきますようお願い致します。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

3. 報告

鶴岡市ケーブルテレビジョン設置及び管理条例第11条第2項により会長が議長となる

(1) 自主放送番組の放送実績について

—指定管理者丸山ケーブルテレビ課長が資料に基づき説明—

指定管理者

ウィークリーの内容として、諸行事の紹介のほかに満一歳、我が家のペット、冠婚葬祭情報、スポーツ関係の児童生徒の成績及び表彰、その他功労表彰等をお知らせしている。加入

率はおよそ82%で、放送内容の割合として保育園から高校までの児童生徒の話題が5割、スポーツやお祭り、地域行事が3割、広域イベント、農業関係がともに1割となっている。

4. 審議

(1) 自主放送番組について（視聴）

KCTウィークリーより「自慢のかぼちゃ勢ぞろい 砂川オバケカボチャ大会」（H27.10.17 放送）・「地域の語り部を招き 東小学校で昔話を聞く会／今年度の活動がスタート 板井川いきいき健康クラブ」（H27.11.14 放送）を視聴

委員

櫛引でケーブルテレビを始めてから20年、朝日が平成20年から加入で、放送を通して色々な情報を流しているが、情報の共有、映像により歴史を伝える等の役割を果たしている。これからは、地区民へケーブルテレビに関心を持たせ、参加させる仕組みづくりが課題の一つであると考えている。毎回の審議会で取り上げられている。視聴者が番組をどう捉えているかのアンケートの実施も大事である。

また、市民チャンネルの投稿者が同じで、投稿の周知をどのように行っているか。投稿した映像は、どのような基準、判断で放送しているか。

指定管理者

市民チャンネルは、一度投稿した方が、再度投稿している。新しい方からの投稿がない。番組は29分以内で、番組を見て確認し、手直しなどの了解を得たうえで放送している。市民チャンネルは大々的に宣伝せず、番組表に「是非、市民チャンネルに投稿してください」と掲載している程度。今後何かの形で呼びかけをしていかなければと思う。

委員

砂川のオバケカボチャ大会の話題は、生産は大人、ランタンづくりの遊びは子供と、一つの地域で役割分担をして地域を盛り上げている。地域づくりに子供から大人まで関わりあって楽しくやっている取組みであった。ストーリー性がある取組みをケーブルテレビが取り上げたことが良い。

指定管理者

砂川地域からは毎年取材の依頼があつて有難く思っている。私達が知らずにいる地域行事も連絡をいただいたり、探したりして取材していきたい。

会長

親と子とのふれあい、役割分担などの地域活動の取組が素晴らしい。また、取り上げ方が正確で良い。

委員

東小学校の昔話を聞く会は、同じような絵が2回リプレーされている。語り部の話を長めにとって、コメントを差し込み過ぎている気がする。どちらが主役の行事だったのかが分からない。

委員

私自身、行事に参加することが多いが、行事の主旨、思いを受け止めて放送していただくことは有難いといつも感じている。行事の主催者側としても、見る側も参考になる良い番組だと思う。子供達のために録画したりして番組を見ている。

会長

地域の行事、出来事など永い年月を経て、時代の流れも思い出になっていく。是非末永取り上げてほしい。

委員

学校側としては、行事予定を送付し、その中から選択していただいている。運動会などの共通行事は学校の持ち回り、目玉の行事はその都度お知らせし、取材に来ていただいている。取材を受ける子供たちは堂々として素晴らしいと感じる。

会長

取材依頼の件数は多いのか

指定管理者

取材の依頼は少ない。月2、3件である。学校関係は毎月の行事予定を参考にする。区長さんや自治会長さんに電話で問い合わせをしている。以前より取材依頼の声掛けをいただくようになった。

会長

皆さんからも是非活用してもらいたい。

委員

オバケカボチャ大会は公民館活動のヒントになった。学校行事での語り部を招いて昔話を聞く会はじっくりと話を聞く良い機会となった。櫛引、朝日地域の両地域で色々な活動していて参考になった。

委員

地元のものでも知らないものが放送されて大変有難いと感じている。ホットな気持ちにな

るKCTならではのことに感じている。地域の中でもケーブルテレビに取材してもらいたいとの声がある。電話すると取材に来ると言っている。伝統行事などを他の地域の人達に見てもらう、また、色々な地域のことを見ると事業の参考になる。これからも広く取り上げてほしい。

委員

東小学校の昔話を聞く会は、最近では昔話を聞くことが無く、取り上げたのは大変良かった。子供達は標準語を話し、方言に接する機会がないので聞いたことが良かった。

会長

放送しているものは全て保存しているのか。ライブラリー的なものはあるのか。見出し等で簡単に見ることができるのか。いきいき健康クラブの事業として、以前放映された料理番組をもう一度見たいが、ダビングし活用できるか。

指定管理者

取材したものは全て保存している。放送実績のような型で残っている。ライブラリー的にはしていない。放送された時期が分かれば探すことはできる。

(2) 音声告知放送ガイドライン(案)について

— 櫛引庁舎総務企画課長補佐が資料に基づき説明 —

櫛引庁舎総務企画課

「3の運用方法(2)放送依頼者の⑥その他市長が認めるもの」とは、放送依頼者の①から⑤に該当しない、従前から放送をしている農協、社協等について、個々の事例により⑥に該当させて放送するものである。

委員

2基本原則の(1)の⑤政治性のあるものに該当するときは放送できないものとしているが、農政講演会など農業政策に対する政治性のあるもの、TPPなどの国の農業政策に反対の講演会などは放送できるのか。

櫛引庁舎総務企画課

今まで、農協からそのような講演会の放送依頼はなかった。害虫防除のヘリコプターによる薬剤散布の危険防止、ライスセンターの入庫停止や柿の集荷場の出荷停止などの緊急連絡などの依頼があり放送していたもの。公共放送であるため、講演会の内容等の資料を事前に頂戴した上で放送できるかを判断させていただく。

委員

農協の立場から、音声告知放送を十分に活用したい。3運用方法(1)放送内容④観光情報(イベント、催し等)とあるが、こしゃってマルシェは商会的なものだが放送している。農協として農機具、自動車の展示会、販売会等の放送ができるのか。以前、産直あぐりの宣伝もしていたのではないか。放送の可否を判断するものが、ガイドラインだけではよく分からないので細則等示していただきたい。

委員

その都度、担当の判断というよりも、これ以上に踏み込んだ細則が必要と思われる。公共性があるもので、農協はケーブルテレビとの関わりがあるが、自主放送番組ではなく、農業番組で放送するという選択もあるのではないか。

委員

政治的な関わり、営業的なものと判断が大変である。最終的にどこがどういう判断をするのか。ガイドラインは前回の審議会で話題になり、朝日の倉沢など活用している地域と活用していない地域がある。音声告知放送活用の啓蒙も必要性があり、有効に活用するガイドラインの説明が必要である。

委員

3月31日農協購買部が棚卸で休みになるが、休業の告知はできないのか。音声告知を活用するために細則を制定してほしい。

会長

ケーブルテレビでのコマーシャル放送ができるようになるのではないか。民間企業であればコマーシャル放送との兼ね合いもあるのではないか。

櫛引庁舎総務企画課

有料の広告放送については、前年度放送番組審議会において、鶴岡市ケーブルテレビ自主放送番組基準の一般放送基準の⑥に広告放送ができるように改正された。平成28年度後半あたりから、指定管理者の自主事業となるが広告放送ができるよう進めて行く。平成28年度放送番組審議会で審議いただき、了承を得た上で指定管理者と実施内容等を協議し進める。

櫛引庁舎総務企画課長

ガイドラインについては、前回の審議会できちんとした基準で音声告知放送を運用するという事で制定案を示したもの。細かなものを入れないのは、できれば柔軟に対応したいという考えから基本的な事項のみとしているもの。委員の皆様の発言のとおり、扱う担当の判断で変わって行くという恐れもある。運用を進める中で、だれでも判断できる細則的なもの

を検討する必要があるのではないかと考える。審議会でのご意見により、細則的なものも検討することとして、購買部の件はここで判断してお答えすることができない。次回には細則的なものをお示しする。

委員

今の段階では、だれが判断するのか。

委員

柔軟なのはよいが、判断するのは大変苦勞するのではないか。事例を作っておくと良い。

支所長

3運用方法(4)の②のように放送日前日までケーブルテレビジョン指定管理者に届出し、承認を受けるものとなっている。

櫛引庁舎総務企画課長

その際には、行政も通るので両方で協議をするものである。想定をして利用事例を協議しておくことが重要である。意見を基に、公共放送であることに留意して、放送の可否を検討して参りたい。

会長

音声告知放送ガイドラインについては、細則を作成することで、これは了承ということによろしいか。

全員

了承

委員

ここでは予算的なことは審議しないのか。制作費や広告収入の営業や指定管理業務の収支などはどうなのか。運営やケーブルテレビの利用料に関わることはないか。

櫛引庁舎総務企画課長

今年度から利用料金制となった。運営状況の開示をどうするかという質問だが、料金等に関わること、また、指定管理の継続性に関わることであることから開示されるものと思うが、今年度は初年度あることから指定管理者と協議させていただく。運営状況について審議会に報告すべきとなれば、次回の審議会での報告となる。

審議終了により進行を櫛引庁舎総務企画課長に交代

5. その他

なし

6. 閉会

櫛引庁舎総務企画課長

以上